

岐阜県公報

目 次

告 示

道路の供用開始

(道路維持課)

ページ
一

号 外 (一) 令 和 八 年 四 月 十 三 日

告 示

岐阜県告示第二百四十四号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定により、次の道路の供用を開始するので告示する。

なお、その関係図面は、令和八年四月十三日から一週間岐阜県土木整備部道路維持課及び岐阜県高山土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和八年四月十三日

岐阜県知事 江 崎 禎 英

道路の種類	路線名	区 間	延長 （メートル）	供用開始 の 期 日	備 考 （区域又は 決定又は 変更の告知 年月日）
県道	河神 合岡線	飛驒市古川町杉崎字井料一五 一四番二地先から 一同一市同町同字昆沙門一 一五八番三地先まで	二六〇	令和 八・四・三	令和 三・二・二六

岐阜県告示第二百四十五号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定により、次の道路の供用を開始するので告示する。

なお、その関係図面は、令和八年四月十三日から一週間岐阜県土木整備部道路維持課

及び岐阜県高山土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和八年四月十三日

岐阜県知事 江崎 禎英

県道	道の種類
河神 合岡線	路線名
飛騨市古川町大江字三反田二 四〇番一地从先から 同市同町同字金ヶ谷一 五四二番一地从先まで	区 間
三三・八	延長 (メートル)
令和 八・四・一三	供用開始 の期日
平成 一六・三・七 平成 一六・五・三 令和 三・一・二六	備考 (区域又は 決定の日は 変更の告知 する年(月)日 を示す) ほ

令和八年四月十三日発行

発行者
発行所

岐阜市数田南二丁目一番二号
岐阜県庁

編集

岐阜市三輪ふりんとびあ十三
岐阜文芸社